

都議会民主党レポート

東京都議会議員

石毛しげる

2012・秋号

発行 都議会民主党政策調査会
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1
TEL 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784
http://www.togikai-minsyuto.jp/



プロフィール

昭和28年生まれ。慶應大学(文)卒業、法政大学(経済)卒業、早稲田大学大学院(公共経営研究科)修士修了、保谷市議会議員(当選5期)西東京市議会議員(当選1期)、西東京市議会議員、東京都議会議員(当選2期)、警察・消防委員会副委員長、経済・港湾委員会委員長、環境・建設委員会委員、都議会民主党総務会長代行。
現在 ● 東京都議会議員 ● 警察・消防委員会理事 ● (財)東京都交響楽団評議員
● 西東京市山岳連盟理事長 ● 早稲田大学大学院(公共経営研究科)博士後期課程在学中 ● 金剛寺住職

自然保護条例の改正案 ～平成24年都議会第3回定例会～

環境・建設委員会において 都議会民主党

自然保護条例では、緑の保全に加え、新たな緑の創出も定めており、第13条は、まさに緑化推進を規定しています。そこに、緑化について横串をとおす形で、室内緑化の推進について明示することがふさわしいと考えます。

建物は、外と中の空気が繋がっているところから室内を冷やすことは同時に、屋外のヒートアイランド化を助長しています。

一方で、東京のみどり率は、都全域で50.7%、区部19.6%、多摩地域67.4%。平成15年からの推移は、区部はほぼ横ばい、多摩では2ポイント減少しています。

緑化余地が少なくなっている昨今、室内と屋外を別に考えるのではなく、限られた都市空間の中で、全体として向上させていくことこそが必要とされています。屋外の緑化も、先進的に取り込んできた自然保護条例だからこそ、室内緑化についても明記し、都民の生活環境の改善を一層進めていけるのではないのでしょうか。



● 室内緑化で生活環境の改善を。

加えて700万人以上もの人々が働く世界の大都市東京では、コンピューター、プリンターなどのOA機器の発達、普及による熱量の増加、VOC(揮発性有機化合物)による空気の汚染、さまざまな課題が指摘され始めています。植物には、VOCを吸収、分解する働き、すなわち科学的効果があります。従って、建築物内の緑化も屋外における緑化と同様、大気汚染の防止に貢献します。

これらの科学的、生物学的効果に加え、植物には人々の心に潤いと安らぎをあたえるという精神的効果があることもよく知られています。

建築物内の緑化推進は、東京の主要農作物のひとつである花樹生産や苗木生産の振興を意味し、それは都市農地の保全にもつながるものです。

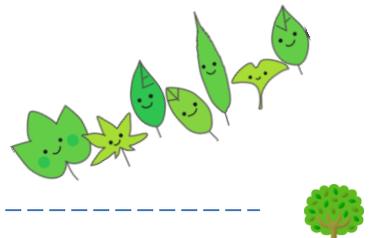
おりしも、東京で28年ぶりに全国都市緑化フェアが開催されています。

地球環境のため、農業振興のためにも、建築物内の緑化を推進すべきと考え、条例改正案を提案しました。

条例案の結果は、環境・建設委員会では可決、本会議では否決になりました。



都庁舎と街路樹



小平霊園樹林墓地視察 Q&A



小平霊園樹林墓地

Q1 小平霊園で整備している樹林墓地のコンセプトについて伺います。

A1 平成20年2月の東京都公園審議会答申に基づき、「死後は自然に還りたい」という思いに応える新たな墓地として整備しました。

担当課長に質問 →



Q2 利用者の利便性を考えて、屋根を設置すべきであると考えますが、いかがでしょうか。

A2 公園審議会の答申では「整備にあたっては、死後は明るく美しい樹林の下に埋葬されるというイメージが自然にかもし出されるような空間づくりが必要」とされています。

「自然に還る」というコンセプトに沿って、死者が埋葬されている場所は樹木以外は何もない空間で、必要最小限の附属施設のみを設けています。

Q3 樹林墓地の使用料の算定方法はどのようになっているか伺います。

A3 ● 周辺の固定資産税評価額による土地使用料、施設整備費、維持管理経費を基に使用者一人あたりの負担額として算定しました。
● 粉状遺骨は、その埋蔵容量が遺骨の1/3となることから、使用料も1/3としました。

(補足)

● 遺骨 1体 134,000円 ● 粉状遺骨 1体 44,000円
● 年間管理料 . . . 不要

Q4 樹林墓地の近くで粉骨を行えるよう、粉骨機を小平霊園内に設置していただきたいとおもいますがいかがでしょうか。

A4 小平霊園樹林墓地の募集にあたっては、2年間で試行期間と考えており、試行期間中の都民からの要望を踏まえて検討します。

Q5 墓籍簿の電子化を急ぐべきと考えますがいかがでしょうか。

A5 火事や災害に備え、墓籍簿を電子化することは、長年の課題となっていました。現在、霊園管理システムの再構築を進めており、この中で来年度には電子化する方向です。

Q6 「自然に還る」といいますが、整備場所は線路に近く、パーゴラなど人工物に囲まれた墓地です。都で初めて整備された樹林墓地が評価されるよう、献花台に屋根があってもいいと思いますがいかがでしょうか。

A6 公園審議会の答申に沿って整備します。

※ この質問のあと樹林墓地内のベンチには屋根が付くようになりました。



← パーゴラ

環境・建設委員による視察 →
中央：石毛しげる



都議会民主党 虐待・自死(自殺)対策PT(プロジェクトチーム) 座長 石毛しげる を踏まえ質問!

石毛しげる



平成24年第3回都議会定例会 都議会民主党代表質問

質疑

政府が推進すべき自殺対策の指針である自殺総合対策大綱が、自殺対策基本法に基づき、平成19年6月に初めて策定をされました。それ以来、今年初めて全体的な見直しが行われ、8月28日に閣議決定されました。

この間、国や地方公共団体、関係団体、民間団体等によるさまざまな取り組みの結果、近年、年間自殺者数は、わずかながらも減少傾向を示しており、平成23年は初めて31,000人を下回ったとしています。



国の自殺対策については、その充実が図られているという評価の声もいただいておりますが、徐々にその効果があらわれ始めていますが、中高年向け対策が一定の成果を上げているとする一方で、残念ながら若年層の自殺死亡率が高まっており、学生、生徒の自殺者数が増加傾向にあるということが指摘をされております。

政府の認識は今述べたとおりですが、都は、自殺者総合対策の現状と課題についてどのように認識をいっているのか所見を伺います。

東京都も、平成21年3月に、東京における自殺総合対策の基本的な取り組み方針を策定し施策を進めていますが、国の大綱の見直しを受け、今後、国の施策と整合性を図りながら自殺総合対策を推進していくことを強く求めます。

応答

福祉保健局長

自殺対策の現状と課題についての認識ですが、都は平成19年に自殺総合対策東京会議を設置し、普及啓発、教育、早期発見、早期対応、遺族支援を柱に、ゲートキーパーの養成や自殺相談ダイヤルの運営、区市町村や民間団体の活動支援などに取り組んでまいりました。

その結果、5年間で約3万8千人が都や区市町村のゲートキーパー養成研修を受講したほか、就労や生活支援など、さまざまな分野の関係機関によるネットワークの構築なども進んでいるところですが、都内の自殺者数は平成10年以降横ばいであり、全国と比較して若年層の自殺者の割合も高いなど、今後も自殺対策への取り組みが必要であると認識しております。



児童虐待について

一昨年8月東京都が里親に措置を行っていた当時3歳7ヵ月の児童が虐待を受け死亡するといった大変痛ましい事件が起きました。二度とこうした事件が起きないように、児童虐待防止対策を進展させなければならないと考えます。

児童虐待防止のためには、日常の虐待とは至らないまでも、虐待の疑いが持たれる兆候や親や子どもからのどんな些細な小さなサインも見落とさずに、ありとあらゆる機関(児童相談所と警視庁など)が連携を深めて、子どもの命を守るべきであると考えます。

海外では、虐待・事故・自殺といった、防げる子どもの死を明らかにして、それを防ぐ方法を発見するための「チャイルド・デス・レビュー」が地域ベースで行われている事例もありますが、残念ながら日本では行われておりません。また、日本では、児童相談所・警察・医療機関などそれぞれがデータを持っていますが、データの共有体制はなく、それらのデータが分析されることも残念ながらありません。虐待の予防は、大変難しい課題ですが、詳しい情報を一ヶ所に集め、それをさまざまな専門家が分析できるシステムを構築することが喫緊の課題であると考えます。

さて、残念なことに、児童虐待の数は増え続けています。最近、都内でも4歳の男の子が母親の交際相手の男性から虐待を受けて死亡する事件が起きました。死亡に至らないまでも、重篤な結果となるような虐待事件の後を絶ちません。さまざまな理由で施設や里親のもとで暮らす子どもたちには、虐待により情緒障害や愛着障害などを抱え、養育が困難な場合も多々あると考えられます。虐待により重い障害を抱える児童をケアする専門の施設を都はつくるべきであると考えます。

児童福祉審議会の答申により、「新たな治療的ケア施設の基本構想検討会」が発足し、2年の議論を経て昨年3月に報告書が取りまとめられ、都に報告されましたが、生まれてきた子どもたちにとって、安全で安心な社会をつくらなければなりません。

Topics

直下地震の想定公表

新たな首都直下地震の想定 ～市区町村との連携・協力で減災の推進を～

都は、震災における東京の被害状況を反映し、地震を引き起こす首都圏直下のプレート上面が従来の想定よりも浅いとする最新の科学的知見を踏まえ、新たな首都直下地震の被害想定を公表しました。現在、老朽化した木造住宅密集地域の整備を進められていますが、建て替えにおいては、居住者の高齢化や複雑な土地権利関係、建て替え後の床の減少など、さまざまな課題があります。

都議会民主党は、都民が都内全域で強い揺れが起こることを意識するよう、引き続き防災対策に取り組むべきと訴えました。市区町村が地域で展開する防災対策の課題解決に都が連携・協力し、減災をすべきと求めました。

都は、木造密集地域の不燃化促進や、防災隣組の認定を通じた地域の自助・共助の後押しなどさまざまな対策を進めており、今後とも市区町村が実施する地域の防災対策への積極的な助言と協力をして、東京の防災力の向上を図っていく旨、返答がありました。

中小企業支援を

中小企業対策で無料省エネ診断を・・・～中小企業の経営強化を求め～

東京電力の電気料金値上げは中小規模事業者の経費を押し上げるため、都議会民主党は、都が平成21年度より実施している無料省エネ診断の実績報告とその充実を求めました。これに対して、都は、「これまでの診断結果では15%程度のCO2削減が見込まれ、相応の光熱水費削減が可能」と述べ、「今年は夏に向けた重点実施で、中小事業者のコスト削減にもなる省エネ対策を支援する」との返答。

また、都議会民主党は、今年度末をもって終了する中小企業金融円滑化法を見据えた支援策について、早い段階から取組んでいくべきと主張しました。さらに、経営力強化に向けて、特許やノウハウといった、「知的財産」だけではなく組織や人材、ネットワーク、ブランド等の目に見えない資産を生かした「知的財産経営」の推進に積極的に取り組むことを望みます。

ご意見・ご要望をお寄せください。 Fax: 042-460-0856 E-mail shigeru@ishige.info

連絡先 都議会民主党西東京市支部

東京都議会議員 石毛しげる 事務所

〒188-0014 西東京市芝久保町3-6-2 3

TEL: 042-460-0855 FAX: 042-460-0856



朝の駅立ち「都政報告」 継続中!

E-mail shigeru@ishige.info

ホームページ http://www.ishige.info